令和８年度就労準備支援事業実施業務企画提案審査要領

令和８年２月 20 日　岩手県

この「企画提案審査要領」は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和８年度就労準備支援事業実施業務（以下「本業務」という。）」に係る委託候補者を選定するために行う企画提案審査について必要な事項を定めるものである。

１　審査機関

（１）　本業務に係る企画審査は、別途設置する「令和８年度就労準備支援事業実施業務委託提案選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において実施するものとする。

（２）　選考委員会は、企画コンペに参加する者（以下「企画コンペ参加者」という。）から提出された**【資料３　企画提案書作成要領】**で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、**【別表　審査基準】**に基づき審査するものとする。

２　選考委員会の開催日時及び場所

選考委員会を開催する時間については、別途、企画コンペ参加者に通知する。

開催日：令和８年３月９日（月）

場　所：県庁９階会議室

３　審査方法及び県への報告方法

（１）　選考委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・採点を行い、委員ごとに合計点の上位３者まで順位点（１位－５点、２位－３点、３位－１点）をつけるものとする。

（２）　選考委員会は、各委員がつけた順位点を合計し、総得点により総合順位をつけるものとする。

なお、総得点が同点の場合には、選考委員会において合議のうえ総合順位を決定するものとする。

また、企画コンペ参加者が１者のみであった場合においても、選考委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価するものとする。

（３）　審査の結果、事業を適切に執行することが困難と判断される場合には、総合順位が１位の場合であっても、委託候補者としない場合がある。

【別表　審査基準】

<table>
<tr><th colspan="2">審査項目</th><th>審査観点</th><th colspan="2">配点</th></tr>
<tr><td colspan="2">実施体制</td><td>• 提案内容が県内全ての町村において確実、適切に遂行できる体制となっているか。
• 仕様に定める人員体制を満たしているか。
• 担当職員に対する指導・研修等の体制は確保されているか。
• 利用者の利便性は確保されているか。
• 個人情報保護のための必要な措置を講じているか。
• 事故防止や感染対策等、安全面での配慮がなされているか。</td><td colspan="2">5 点</td></tr>
<tr><td colspan="2">支援の実績・ノウハウ（受託団体としての適性）</td><td>• 就労に向けて基礎能力の形成から支援が必要な者に対する相談支援、社会参加支援、就労訓練等の実績・ノウハウを有しているか。
• 事業報告、経理状況、活動内容、理事会や総会の開催など、適切な運営がなされていると認められるか。</td><td colspan="2">5 点</td></tr>
<tr><td colspan="2">制度・事業の理解</td><td>• 制度や事業の趣旨を的確に理解し仕様に沿った提案となっているか。</td><td colspan="2">5 点</td></tr>
<tr><td colspan="2">利用者のニーズ把握</td><td>• 利用者のニーズの把握、業務への反映に努めていると認められるか。</td><td colspan="2">5 点</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業内容</td><td>就労準備支援プログラムの作成及び見直し</td><td>• 日常生活・社会・就労の各段階を見通し、対象者像と支援目標に整合したプログラムの作成方法となっているか。
• 評価指標・モニタリングの方法と頻度が明確で、定期的な見直し・改善（PDCA）が図られる仕組みになっているか。</td><td>5 点</td><td rowspan="5">25 点</td></tr>
<tr><td>日常生活自立に関する支援</td><td>• 支援対象者の生活習慣の形成を促すために、効果的な支援内容か。
• 個々の支援対象者の状況を十分に踏まえた支援が実施できる内容か。
• 段階を踏んだ支援スケジュールが支援対象者に提案できる内容か。</td><td>5 点</td></tr>
<tr><td>社会自立に関する支援</td><td>• 支援対象者の社会的能力の形成を促すために、効果的な支援内容か。
• 個々の支援対象者の状況を十分に踏まえた支援が実施できる内容か。
• 職場見学、ボランティア活動、地域活動等、社会参加を促進するための豊富なメニューが示されているか。
• 段階を踏んだ支援スケジュールが支援対象者に提案できる内容か。</td><td>5 点</td></tr>
<tr><td>就労自立に関する支援</td><td>• 一般就労に向けた技法や知識の習得等を促すために、効果的な支援内容か。
• 個々の支援対象者の状況を十分に踏まえた支援が実施できる内容か。
• 就労体験先となる協力事業所やボランティア団体等の開拓について有効な計画を有しているか。
• 就労後の定着支援にも配慮されているか。
• 段階を踏んだ支援スケジュールが支援対象者に提案できる内容か。</td><td>5 点</td></tr>
<tr><td>支援における創意工夫等</td><td>• アウトリーチ、訪問・同行、家族支援の組み込み等により、参加・継続・定着を高める工夫がなされているか。
• 地域の企業・医療・教育・福祉・NPO 等とのネットワークを活かし、訓練・体験・移行の取り組みを拡げる工夫がなされているか。
• オンライン相談、ハイブリッド支援等により、訪問が困難な場合の支援方法について工夫がなされているか。</td><td>5 点</td></tr>
<tr><td colspan="2">見積書</td><td>• 事業の積算に係る単価や経費が妥当なもので、業務の提案内容と整合性が取れているか。
• 支出の積算が妥当で、経費節減に取り組む内容となっているか。</td><td>5 点</td><td>5 点</td></tr>
<tr><td colspan="3">合　　計</td><td colspan="2">50 点</td></tr>
</table>

評　点	評　　価
５点	非常に優れた提案である。
４点	優れた提案である。
３点	妥当な提案である。
２点	やや不十分な提案である。
１点	不十分な提案である。